

災害応急対策（防災拠点）検討部会（第7回） 議事録

日 時：令和7年5月26日（月）15時00分～16時20分

場 所：奈良県庁東棟2階災害対策本部室

出席者：

（委員）河田部会長、菅委員(web)、久委員(web)、岡田委員(web)、伊藤委員、能島委員(web)、上野委員

（関係者）西川議員、小村議員

（奈良県）山下知事、尾崎危機管理監、堀川知事公室次長、小島知事公室次長、
防災統括室 松南室長、米津参事、常盤参事、西川主幹、尾石室長補佐
消防救急課 勝本課長、油谷主幹

議 事：

（司会）

大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第7回災害応急対策（防災拠点）検討部会を開催いたします。

関係委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。議事に入ります前に、本日もご出席の皆様をご案内いたします。部会委員につきましては、お手元の出席者名簿記載の通り、河田部会長、菅委員、久委員、岡田委員、伊藤委員、能島委員、上野委員の各位となります。菅委員、久委員、岡田委員、能島委員はWebよりのご参加となります。本日、高橋委員におかれましては、ご都合により欠席となっております。

また、本日の会議には、奈良県議会から、総務警察委員会の西川委員長、総合防災対策特別委員会の小村委員長に関係者としてご出席いただいております。

引き続きまして、机上資料について確認いたします。まず、「次第」、資料1「出席者名簿」、資料2「座席表」、資料3「奈良県災害応急対策（防災拠点）基本構想 概要」、資料4「南部中核拠点（五條県有地）整備基本計画（案）説明資料」、資料5「南部中核拠点（五條県有地）整備基本計画（案）概要」、資料6「災害応急対策（防災拠点）検討部会の経過について」、資料7「今後の災害応急対策（防災拠点）検討体制について」です。不備等があればお知らせください。

本日の議事につきましては、前段、後段に分けさせていただきまして、前段においては、当検討部会及び議会議決を経て策定された「災害応急対策基本構想」を踏まえて作成を進めております、南部中核拠点として整備を図る五條県有地にかかる整備基本計画の案につきまして、資料4、5によりご説明したのち、ご議論いただきます。後段においては、これまでの議論の成果を踏まえた今後の災害応急対策検討体制のあり方について、資料6、7により事務局よりご説明の上、ご議論いただきます。

最初に、知事より一言ご挨拶申し上げます。

（山下知事）

検討部会の先生方には河田部会長をはじめ、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。今回で7回目を迎えることができました。これまで、この奈良県の災害応急対策に関して、政策面でのかかなり大きな前進があったと認識をしております。引き続きアクセス道路等の検討が残っておりますので、先生方からのご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

（司会）

それでは、前段の議事に入りたいと思います。ここからは、河田部会長に議事進行をお願いいたします。

(河田部会長)

それでは報告事項について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料3について説明させていただきます。資料3は奈良県災害応急対策（防災拠点）基本構想の概要版です。

前回、第6回検討部会において、基本構想案を確認いただいたところです。令和7年3月に県議会の議決を得ております。変更点はございませんが、本日の検討課題であります、南部中核拠点に関わる箇所を中心に、簡単におさらいをさせていただきます。

「1. 総則」です。策定の趣旨・目的になります。「2. 想定する災害」、「3. 広域防災拠点のあり方」です。

2 ページ目、「4. 必要な機能・規模の考え方」です。下段の左側、南部中核拠点で対応する機能、規模として、県全体で必要な面積から既存の広域防災拠点等で対応可能な面積を差し引いた不足分を新たに南部中核拠点で整備するものとし、ベースキャンプ・駐車場 7.7ha、支援物資保管庫 1,600 m²、SCU（格納庫と兼用）500 m²、ヘリパッド・駐機場 1.5ha、格納庫 500 m²、給油施設 800 m²です。

3 ページ目、左側が「5.1. 北部中核拠点のあり方」です。右側が「5.2. 南部中核拠点のあり方」です。南部中核拠点の活用イメージとして、進出・救助活動、物資輸送、航空搬送の機能を備えた拠点とし、それぞれの必要面積を合わせた計 9.49ha を確保するとしています。最下段です。今後、南部中核拠点（五條県有地）の整備に向けて、整備基本計画を策定していきます。

4 ページ目、「6. 広域防災拠点における3分野（救助、物資、医療）の受入方針」です。「7. 今後の取り組み」です。南部中核拠点整備の推進として、基本構想の南部中核拠点のあり方を具現化するため、整備基本計画を早急に策定する、防災拠点としての効果を早急に発現させるため、段階的に整備を進める、また、消防学校移転整備の推進として、消防学校の機能をより効果的に発現できる整備方針を早急に決定し、早期の移転整備を推進するとしています。

「8. これまでの検討経緯」です。以上を「奈良県災害応急対策（防災拠点）基本構想」としてまとめております。説明は以上です。

(河田部会長)

委員各位の熱心なご議論も踏まえ、議会での議決も得て「奈良県災害応急対策（防災拠点）基本構想」が確定したことについて報告いただきました

皆さんご承知のように、この3月31日に南海トラフ巨大地震の新しい被害想定が発表されておりまして、この構想が、より具体的な形で展開できるようになっているという大変嬉しいことだと思っています。

それでは、引き続いて、「南部中核拠点（五條県有地）整備基本計画（案）」について事務局から資料説明をお願いします。

(事務局)

資料4の「南部中核拠点整備基本計画（案）説明資料」について説明をさせていただきます。

令和7年1月の第6回検討部会で中間報告（案）をお示しさせていただいたところですが、基本計画案の全体をまとめましたので、改めて各項目について、要点を説明させていただきます。

1 ページ目、目次です。「1. 計画策定の背景と経緯」から「14. 当面の検討事項」まで、全35ページです。概ね「8. 先行整備計画」までを中間報告として、前回の第6回検討部会で報告させていただいたところです。

2 ページ目、「1. 計画策定の背景と経緯」です。中間報告からの変更点として、「(1) 背景と経緯」について、先ほども説明させていただきましたが、基本構想が令和7年3月に県議会の議決を得たことから、3ポツ目、「令和6年4月に外部有識者から構成される災害応急対策検討部会を設

置し、令和7年3月に災害応急対策基本構想を策定」とし、また、県消防学校の南部中核拠点への移転整備が決まったことから、4ポツ目、「消防学校の機能をより効果的に発揮できる整備方針を早急に決定することが基本構想に位置づけられ、消防学校を五條県有地に移転し、南部中核拠点と一体的に整備することを決定した」としております。

3ページ目、計画地の概要です。計画地の諸元について、中間報告からの変更点として、点線四角囲みで県有地におけるライフラインの状況を追記しております。電気、水道はゴルフ場営業時に供給されています。ガス、下水道は区域外となります。

4ページ目、「(2) 関係法令」、「(3) 計画地周辺の流域」については、中間報告から変更はございません。

5ページ目、「3. 整備の基本方針」です。コアゾーン、支援ゾーンの考え方について、消防学校の移転が決まったことを受け、1ポツ目、コアゾーンは必要な防災機能と消防学校が立地する南部中核拠点の核となる区域とし、2ポツ目、支援ゾーンは、コアゾーンを除く部分のうち、コース跡地など、比較的平坦な区域としています。また、右側の表につきましては、防災拠点 9.49ha はこれまでと変更ございませんが、最下段に消防学校約 4.4ha を追加し、合計約 14ha となっております。なお、消防学校の規模は想定であり、必要な機能や施設規模及び配置は現在検討中でございます。

続いて6ページです。「(2) 南部中核拠点整備の基本方針」です。基本方針については、中間報告と変更はありませんが、段階整備として、第2段階のコアゾーンの整備として、消防学校 4.4ha の整備を追記しております。

続いて7ページ、「4. コアゾーンに導入する施設」です。ここは中間報告では記載されていない部分になります。コアゾーンに導入する施設の具体的なイメージを記載しております。

「(1) ベースキャンプ・駐車場」について、コアゾーンに設けるベースキャンプは約 7.7ha、碎石舗装を想定しております。施設イメージとして、全国各地の運用状況写真を掲載しております。

続いて8ページ、「(2) 支援物資保管庫」について、国等からの支援物資を受け入れ、被災地へ送り出すための施設であり、面積約 1,600 m²、1階建て鉄骨造で倉庫型を想定しております。

続いて9ページ、「(3) ヘリパッド・駐機場」について、ヘリパッド1箇所、駐機場として、大型1箇所、中型3箇所の整備を想定しております。施設イメージとして奈良県ヘリポートの写真を掲載しております。

続いて10ページ、「(4) 格納庫」について、ヘリの整備を行うための施設で、発災時にはSCUや合同調整所としての活用も想定しております。格納庫は約 500 m²で、2階建て鉄骨造りで、資機材倉庫や会議室、トイレの設置を想定しております。

次に11ページ、「(5) 給油施設」について、給油施設は 800 m²、燃料は地下タンクへの貯蔵を想定しています。貯蔵タンクの規模は、今後、防災拠点の運用方針を踏まえて決定するものと考えております。

続いて12ページ、「(6) 消防学校」について、参考として近隣他県の消防学校の施設概要を掲載しております。他県事例から消防学校として約 4.4ha の整備を想定しておりますが、施設配置計画により、面積は変更になるものと考えております。主な施設として、教育管理施設、宿泊施設、実践的訓練施設があり、施設のイメージ写真を掲載しております。ちなみに、現在、宇陀市にある本県の消防学校は面積 1.0ha となっております。

次に13ページ、「5. 造成計画」です。「(1) 基本的な考え方」について、経済合理性の観点から、切土・盛土の高さを抑えつつ、切土量と盛土量のバランスを図る方針は中間報告から変更はありません。消防学校約 4.4ha の移転が決定したため、コアゾーンとしての整備面積から、防災拠点約 9.5ha、消防学校約 4.4ha で、計約 14ha となります。

県有地入口付近の平場1は、ほぼ平坦な現地形を利用した整地を実施、平場2及び平場3は切土・盛土によりそれぞれ平坦地を造成するものであり、地盤の計画高さは平場2に比べて平場3が平均で5m程度高くなる計画となっております。

続いて14ページ、「6. 施設配置計画」です。「(1) コアゾーンの施設配置計画」について、

施設規模や施設管理を考慮し、防災拠点や消防学校は平場2を中心に配置します。案1は消防学校を入口近くに配置、案2は防災拠点を入口近くに配置するという2つの案を検討しています。消防学校を入口に近い北側に配置することで、平常時の利便性が高く、防災拠点を南側に配置することで、ヘリパッドが北側の住宅地から離れるため、騒音の影響が小さくなることから、案1を採用しております。

続いて15ページ、「7. 支援ゾーンの整備方針」です。コアゾーンを除くエリアのうち、ベースキャンプ等の利用においては、現状で使える地形として、コース跡地の中でも、勾配8%以下の区域を想定しています。想定支援ゾーンとして、ピンク色で着色した約9.2haとなります。

続いて16ページです。支援ゾーンの整備については、今後、平常時の活用の検討を踏まえて、支援ゾーン及び外周道路の整備方針の検討が必要であると考えています。参考に地表面処理例を掲載しております。代表的な4種の事例を掲載しておりますが、整備及び維持管理コスト、平常時及び発災時の使い勝手など検討が必要と考えています。

続いて17ページ、「8. 先行整備計画」です。中間報告から変更ありません。令和7年度、今年度中に工事着手し、早期に防災拠点としての効果発現を目指します。ヘリパッド約1,400㎡、そこにアクセスするための通路約180m、ベースキャンプ及び駐車場として、約1.1haの整備を行います。

18ページ、「9. 基本計画図等」です。この18ページ以降については中間報告に含まれていない項目であります。「(1) 基本計画図」について、東エリア及び西エリア全体の計画図になります。東エリアにコアゾーンを造成し、防災拠点及び消防学校の機能を集約するとともに、ベースキャンプ及び駐車場も備えております。支援ゾーンは、先ほど15ページで確認いただいたピンク色で着色した想定支援ゾーンが、この基本計画図では、赤点線囲みで示すエリアとなっております。

続いて19ページ、「(2) イメージパース」です。上段左側が第1段階の先行整備、右側が第2段階のコアゾーン整備、下段左側が第3段階の支援ゾーンの整備です。支援ゾーンにつきましては、平常時の活用方法も含めて、整備の具体的な方針が決まっておりますので、イメージパースについても、想定支援ゾーンを赤点線で囲んでおります。右側は防災拠点のヘリパッド、駐機場及び支援物資倉庫の鳥瞰的なイメージ図です。

続いて20ページ、動線図について、県有地から主要施設への「主動線」、コアゾーン内の移動経路となる「副動線」、そして、コアゾーン外への移動経路となる「その他動線」として設定しております。

それぞれの、動線の機能に見合った道路整備を行うこととなります。

続いて21ページ、「10. 制限表面図」です。「空港等以外の場所における離着陸の許可基準」に基づき、場外離着陸場における許可基準を確認しています。南部中核拠点のヘリパッドは、発災時以外にもドクターヘリの給油、異常気象時の一時避難等での使用が想定されることから、一般基準を採用しています。

続いて22ページ、南部中核拠点のヘリパッドにおける制限表面図です。県有地北側の市街地及び南側の山頂を避けるため、東西方向で設定しています。ヘリパッドが配置されるコアゾーンの造成は、切土量・盛土量のバランスを図った計画高としていますが、図で示す制限表面に抵触する物件はなく、ヘリパッドの高さ設定も適切であると考えます。

続いて23ページ、県有地周辺道路の課題検証です。「(1) 検討対象」について、五條県有地へのアクセスの検討において、国道24号及び168号は2車線道路であるため、青い斜線でハッチングされた範囲が検証対象となるエリアになります。検証結果として、2車線未満の道路への負担を考慮すると、国道168号丹原交差点経由で五條県有地へのアクセスとなります。しかしながら、五條県有地へのラストワンマイルは、3路線いずれも2車線未満となります。

続いて24ページ、国道168号丹原交差点から五條県有地へのアクセス道路の課題検証において対象となる6路線を示した図となります。①県道橋本五條線以外は五條市道になります。

続いて25ページ、「(2) 段階的なアクセスの改善の考え方」について、今後、防災拠点としての段階的な運用や、それに伴う段階的な整備に合わせて、アクセス道路を段階的に整備することによ

り、防災機能の段階的な向上を目指します。第1段階の先行整備、第2段階のコアゾーンの整備、第3段階の支援ゾーンの整備、それぞれの段階の下に、工事内容、平常時及び災害時の通行車両に配慮した道路をSTEP1、STEP2、STEP3で段階的に整備する方針としています。右の別枠として、将来的にはリダンダンシーの確保が重要であり、国道24号から防災拠点への複数ルートの確保を将来目標的に記載しております。

続いて26ページ、「(3) 検証の観点」において、それぞれの段階整備の通行車両の大きさを踏まえ、STEP1は、道路幅員5m以上、縦断勾配12%以下、10tダンプが道路の全幅員を使って通行できる。STEP2、STEP3は道路幅員6.5m以上、10tダンプが片側車線内で通行できる、すなわち、対面ですれ違うことができる。また、セミトレーラーが道路の全幅員を使って通行することができることを判断基準としています。

続いて27ページ、「(4) 検証結果」についてです。まず、STEP1では、道路幅員5m、10tダンプが全幅員を使って通行できることが基準となりますが、⑤、⑥の市道、⑦の橋梁が全体的に幅員不足となっており、また、③の2箇所で曲がれない通行箇所を確認しています。図中の赤色で示した箇所です。そのため、STEP1では国道168号丹原交差点から、②市道丹原火打線を通して、④市道中富貴線で五條県有地東エリアへのアクセスするルートが選定されます。

第1段階の東エリアの先行整備においては、場内の小規模な整地と舗装工事が想定されますが、工事車両や重機及び資材の搬入搬出が少ないため、図のAルートでガードマン配置による安全確保により対応したいと考えています。

続いて28ページ、STEP2の検証結果になります。道路幅員6.5m以上、10tダンプが車線内で通行できる、対面ですれ違うことができる、また、セミトレーラーが全幅員を使って通行できることが基準となりますが、模式図にありますように、道路幅員5m未満の赤色の線に加えて、道路幅員6.5m未満の黄色線及び黄色のバツ印の箇所が大きく増える状況であります。コアゾーンを整備する東エリアへのアクセスルートは、Aルート、Bルート、Cルートの3ルートが考えられますが、左側の四角囲みに集計結果をまとめてありますように、Aルートが道路対策箇所の規模が一番小さくなることから、STEP2においても、Aルートを選定することになります。結果として、④市道中富貴線の早期2車線確保及び②市道丹原火打線の部分拡幅等が必要となります。

続いて29ページ、STEP3の検証結果です。STEP3の検証の前提として、Aルートの黒塗り部分はSTEP2のアクセスルートとして道路改良が完成しているものとします。西エリアへの進入ルートとして、②市道丹原火打線を西へ進み、⑥市道表野16号線で上がるDルート、もしくは、東エリアから⑦橋梁を渡るEルートの2つの案が考えられます。いずれにせよ、西エリアの平常時の活用方法に準じ、アクセス改善の検討を図るものと考えており、現時点では2つの案の提示に留めさせていただきます。

続いて30ページ、(5) 課題検証のまとめです。25ページで見ていただいた、「(2) 段階的なアクセスの改善の考え方」に、下段に朱書きで対応方針を加えております。まとめとして、第1段階の先行整備に必要なSTEP1の道路整備としては、新たな工事を必要としない、ただし、安全面に配慮して必要なガードマンを設置する。第2段階のコアゾーンの整備で必要なSTEP2の道路整備としては、東エリアの進入路として、市道中富貴線及び市道丹原火打線の拡幅整備を行います。枠外の最下段にありますように、当面、第2段階のコアゾーンの整備を令和11年度に工事着手できるよう、STEP2の道路整備の完了を目指しております。第2段階の完了までを淡い青色で着色しております。また、先ほどの説明の繰り返しとなりますが、右の枠外、将来的なリダンダンシーの確保として、国道24号から防災拠点への複数のアクセスルートの確保を目指します。

続いて31ページ、検証結果のまとめを図示したものです。五條県有地東エリアへのアクセス道路として、STEP1、STEP2ともに同じルートになりますが、東エリアのコアゾーンの本格的な造成及び建築工事に向け、道路拡幅等の必要な道路整備に取り組みます。

一方、赤い丸印で記載している県道橋本五條線及び県道阪本五條線の御蔵橋付近につきましては、県管理道路の必要なネットワークとして、道路整備が進められるものであり、将来的には国道24号

から南部中核拠点へのアクセス道路のリダンダンシーが確保されることを想定しています。

続いて 32 ページ、「12. 整備スケジュール、概算事業費」です。「(1) 整備スケジュール」について、当面、現在設計作業中の第 1 段階の先行整備を今年度下半期に着手し、今年度中に完成させるとともに、第 2 段階のコアゾーン整備の令和 16 年度の完成を目指します。

続いて 33 ページ、概算事業について、第 1 段階の先行整備としてヘリパッドと通路を整備することとしており、主に小規模な造成と舗装工事となります。事業費は約 3 千万円を想定しています。STEP 2 の道路整備として、市道丹原火打線及び市道中富貴線の拡幅等の道路改良工事になります。事業費は約 3 億円を想定しています。第 2 段階のコアゾーンの整備として、大規模造成工事に 39 億 7 千万円、防災拠点の建築工事に 7 億円を想定しています。これは消防学校に必要な用地の造成工事を含んでおりますが、消防学校の建築工事は含んでおりません。以上で南部中核拠点の概算事業費は約 50 億円を見込んでおります。消防学校の建築費については、必要な機能や施設規模・配置の検討を行い、改めて概算事業費を算出するものとします。また、STEP 3 及び第 3 段階支援ゾーンの造成費についても、平時の活用を踏まえて、改めて検討するものとします。

続いて 34 ページ。「13. 平常時の利用検討」です。現時点の一例となりますが、左に防災拠点としての災害時の利用方法、右に防災拠点及び消防学校としての平時の利用方法を対にして表したものです。例えば、災害時の支援物資保管庫は、平常時は備蓄倉庫としての活用を想定しており、消防学校の施設は、災害時に進出・救助活動拠点や活動拠点支援施設としての活用を想定しています。

続いて 35 ページ、「14. 当面の検討事項」です。「(1) 早期の防災機能の効果発現」について、今年度下半期に実施する先行整備を確実に完成させて、整備効果の早期発現を図ります。「(2) 消防学校の移転整備の具体化」について、消防学校に必要な機能や施設規模・配置の検討を推進します。

「(3) 周辺環境への影響を与えないための調査・検討の実施」について、五條県有地や周辺地域の水路や暗渠管等の水環境の現況調査、アクセス道路の整備や造成工事による影響の検討など、地域住民の方々の懸念事項への対応に必要な調査・検討に取り組むとともに、今後の場内整備やアクセス道路の整備に関する測量及び地質調査や橋梁点検等を実施するものです。

以上が南部中核拠点整備基本計画（案）説明資料です。

続いて資料 5、青色の A 3 版の資料です。ただいま説明させていただいた基本計画の概要版になります。こちらが公表版になります。私からの説明は以上です。

（河田部会長）

能登半島地震が起こった時、石川県は全くこういう計画がありませんでした。20 年近く前にやった被害想定を将来見直すところまで決まっていたましたが、地震が起こった時に何から手をつければよいかわからないという状況でした。

奈良県はこれから着々とこういう計画に従ってやっていくわけで、時間がかかるのはとても良いことです。というのは、関係者の意識が、どんどん高くなります。急に生半可な理解で進めてしまうと、起きた時に関係者が結果的に知らないという人が多くて、うまくいかないの、やはり時間をかけて、周知・徹底しながら進めてもらいたい。そして、途中で不具合が見つければ直すという作業を継続することがとても重要です。南海トラフ地震はいつ起こるかわかりませんが、奈良県としてはやっとスタートに立って、いつ起きても大混乱にならないような形で対処できるということは間違いないと思います。

それでは委員の皆様から自由に様々な観点でご意見いただきたいと思います。まず、ご欠席の高橋委員から事前ご意見をちょうだいしております。事務局から披露をお願いいたします。

（事務局）

事務局から、高橋委員からお預かりしているご意見をご紹介します。

1 つ目、南部中核拠点の平時利用の 1 つとして消防学校がありますが、南部振興の観点からもクローズな施設ではなく、例えば市民が立ち寄ってお弁当を食べたり、防災について学べる啓発施設を整備するなど検討したらどうか。兵庫県三木の消防学校では、頑張っている隊員を市民が身近に

見るということができ、部外者も宿泊をして施設を利用できるなど、色々な人との交流があります。市民が集う開かれた消防学校となるように検討してほしい。

2つ目、南部中核拠点のコアゾーンの整備においては、地形や動線などを踏まえ、各施設の一体活用や、管理することを考慮して、適切に施設配置を検討されたい。

3つ目、市道の拡幅等のアクセス整備にあたっては、県と市で役割分担するなど、連携して進めるべきと考えます。

4つ目、合同調整所などを有する要の防災拠点であることから、橿原市の北部中核拠点と連携した訓練を実施するなど、南部中核拠点としての機能を発揮できるようにしてほしい。以上でございます。

(河田部会長)

兵庫県三木の消防学校の例が出ておりますけれども、これは30年前の阪神・淡路大震災の後、整備された所ですが、実は地元の市町村との連携は未だにないです。県が独自で決めてしまったものですから、アクセスも含めて非常に良くないという状況が続いています。

だから、ご意見いただいておりますように地元でこの施設を使っていただくような努力といいですか、これは非常に大事なことです。初めから五條市の皆様のご意向を反映し、市民の皆様が日常的に使っていただけるような、あるいは、県民がここで研修を受けたりすることも、これからは常時考えていかないといけないので、先行している消防学校の長所・短所をうまく利用し、長所だけを伸ばすという方向で展開いただければと思っております。

各委員には今まで随分ご発言いただいておりますが、こういう形でまとまってまいりましたので、より素敵な拠点とするために、考えていただきたいと思います。

実はご承知の通り、紀伊半島というのは日本一大きな半島です。南海地震が起きると、全域が震度6弱以上という、能登半島地震よりも大きな被害を受けるわけで、これまでは津波がやってくる三重県と和歌山県が一生懸命やっていましたが、やっと奈良県が支援するような、和歌山県、三重県の被害をこの拠点がカバーできるような体制になっています。私はどちらの県にも関係していますが、とても感謝していただいております。これから色々な形で三県が連携するという土壤ができてきたと思っています。

委員の皆様の専門とするところで、こういった観点も含めてご意見をいただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。西川議員いかがでしょうか。

(西川議員)

五條県有地整備基本計画案について、造成計画など色々ご説明をいただきました。このスケジュールでは、防災機能の早期効果発現のため、今年度中に先行整備を完了させ、引き続き段階的に拠点整備を進めていくとのことですが、五條西インターチェンジへのアクセスも大事だと思っておりますので、当面は消防学校の検討も含めて、拠点整備を着実に進めていってほしいと期待しております。

(河田部会長)

ありがとうございました。小村議員いかがですか。

(小村議員)

今までたくさん意見を言わせていただきましたけれども、非常に計画がまとまっていると思った次第でございます。特に意見はありません。

(河田部会長)

その他いかがでございますか。

(伊藤委員)

ご説明いただいた資料の 15 ページ、支援ゾーンがピンク色で点在しております。おそらくコース部分の活用できる箇所を着色されていると思いますが、点在する支援ゾーン間の移動として外周道路で支援ゾーン間を繋ぐのは良いですが、外周道路へのアクセスをどうするのか、将来的な移動を考えた時に南部中核拠点内のアクセスのあり方を将来的に考える必要があります。

また、東西エリアを一体的に利用することが必要と考えますので、問題は橋梁です。29 ページ、STEP 3 で E ルート、橋梁の架け替えが考えられております。現在もかなり老朽化し、小型車両しか通行できないとのことですが、将来的に大型車両が通行するのであれば、D ルートと E ルートはどちらかと言えば E ルート、橋梁を架け替えて大型車両を通行できるようにすれば、東西の一体利用が可能になるので、こちらを優先すべきだと思います。

概算事業費が示されておりましたが、これ全て緊防債が充当できるのでしょうか。

(河田部会長)

上野委員、陸上自衛隊は、ヘリコプターの運用の観点からこの拠点を高頻度で使っていただくことになると思います。八尾のヘリコプターの活動状況を見て、こうやった方がもっと良くなるというイメージはあるのでしょうか。

(上野委員)

今日、説明を聞かせていただいて、段階的に整備されてるのは非常に良いなと思いました。一方で先行整備が終わって、コアゾーンの整備までかなり時間がかかっています。その間に、もし災害が起こった時にどう運用していくのかが気になりました。

先行整備は今年度中に終わるのであれば、そこを使って、訓練を開始していくことになります。先行整備のイメージがありますが、気になったのは樹木です。かなり樹木が多いです。できれば、先行整備の工事をされるときに、木を切ってもらえることができるかどうかです。なぜならば、着陸の際、10m、15m の木があれば、気を遣いますし、夜間等には障害になります。できれば木は少ない方が良いでしょう。

実際に災害が起きた時に、丹原交差点から五條県有地までの道路の話が出てましたけれども、工事車両が 1 台 1 台通るのは良いが、実際には、自衛隊もかなりの大型車両を運用しますので、それが交差することになります。そうすると、どこかで対向できるようなポイントあるのかということをしっちり調べていく必要があります。そういう意味で、先行整備からコアゾーンの整備が完了するまで、そういうところは把握しておかないと、いざという時に動けなくなります。

それと照明、ヘリの離着陸の際は夜間も使いますので。

(河田部会長)

実は 6 月 6 日に、中部方面総監とお会いする予定で、尼崎で陸上自衛隊のシンポジウムをやることになっていますが、これまで災害が起こる場合に自衛隊は具体的にどう動くかという情報は、ほとんど出てきていません。それはおかしいと思っています。

直後の救助作業は自衛隊が中心となってやりますが、事前に自衛隊の方から意見を聞くような形にはなっていません。起こった途端に何とかしてくれということになっています。ですから、奈良県が整備するわけですが、陸上自衛隊には、特にヘリコプターを中心にこの拠点をどう使っていただくかという構想を聞いていただきたいと思います。もしやってなかったら、それを至急やっていただいて、そのニーズに合うような形で、展開することが可能だと思います。これまでほとんどやっていないです。災害が起こってからやっていますので、いかがですかね。

(上野委員)

自衛隊の場合ですと、各県と災害対策本部、いわゆる指揮所演習をやられると思います。災害を想定し、自衛隊が災害派遣に来てどう運用するかという本部の運用訓練をやられると思います。それは

ある状況下ですと流れますが、終わった後の検討会で、こういう規模の災害であれば、自衛隊はどう入れていくかという研修会をやって、自治体と自衛隊側の考えをすり合わせることは大事だと思います。

今回、先行整備が終わって、ヘリを送るのも、県からやろうというお話があれば、自衛隊は当然送りますし、その中でどう運用するかという話になるかなと思います。

(河田部会長)

ご存じだと思いますが、政府は防災庁を作ろうという、具体的にこれは7回会合やって、もう少しで報告書が出ると思いますが、そこでも初動をどうするかっていうことは全く検討していません。自衛隊、警察、消防が活躍していただきますが、それについては、政府としても意思表示が公式的には出ないような形になっています。要するに任せっぱなしになっています。これもやはりおかしいわけで、南海トラフ地震が起きると、陸上自衛隊の出動というのは、14年前の東日本大震災当時とほぼ変わらない出動になります。そうするともう全く足りないということがわかっています。しかも、南海トラフ地震をきっかけに中国の台湾侵攻が進行するかもしれないということで、西部方面総監は動かないということになっていますが、これも鹿児島県や宮崎県は全然知らないです。ですから、奈良県がこういう整理をしていただいて有効に使っていただかないといけないということで、今は奈良県の意向をずっと中心にやっていますが、この施設を使う立場で、どうあるべきかという意見を聞くともっと良い意見が出ると思います。

(上野委員)

この計画が作成されれば、関係機関連絡会議でより詳細な検討を行うと記載があり、良い場面と思いますので、そこに自衛隊、消防、警察、関係団体が全部入り、これぐらいの規模の場合はどう動くかということを、お互いに議論をして、県中心に決めていただければ、非常に事前の検討としてプラスになると思います。

(河田部会長)

あと、消防学校が新しくできますので、そこが中心になって、警察と自衛隊に声をかけていただいてやっていくというのも方法です。

(上野委員)

実際の運用の場面となると、現地におられる消防学校が最初に南部中核拠点の初動を担うはずですので、消防学校が移設された後は、最初の活動は変わり得ると思います。そこに警察や自衛隊が投入されて、南部中核拠点が全体的に効果を発揮することがイメージできます。

(河田部会長)

本日、今後の災害応急対策の検討体制についても少し議論しますので、活かされるのではないかと思います。能島委員どうですか。

(能島委員)

ご説明ありがとうございました。感じましたところを述べさせていただきます。緊急輸送道路と拠点との関係は、北部中核拠点については資料3に相対的な位置関係がありますが、今回の五條の拠点については、その関係がよくわからなかったのも、ネットで調べてみましたが、第一次緊急輸送道路が国道24号と168号で、第二次緊急輸送道路は県道橋本五條線となっています。緊急輸送道路全体で見ると、この部分はとても端なので、緊急輸送道路としての機能を確実に果たすための方策は必要ではないかと思います。

具体的には、例えば沿道耐震化が全国的にも進められつつある中で、なかなかその耐震化率が上がらないという驚くような統計も見たことがあります。今回、新しく整備するAルート、その次

のステップのルートもラストマイルとなります。その沿道の耐震化や、国道 24 号、168 号にしても、現状で沿道耐震化が本当に十分進められているか、広域的な範囲で見るとどうかなど、リダンダンシーも乏しい部分なので気になりました。もしご指導いただければ、教えていただきたいと思います。

それともう 1 つ、コアゾーンの平常時の利用は 34 ページにありましたが、災害時用が支援物資保管庫、支援とは他県からの受援の方だと思いますが、そういうのを保管するということですが、平常時には備蓄倉庫として、スペースを取り合うような形になっていないかが気になりました。実際の運用なので、先の話ですが、計画の段階でも考えておくべきだと思います。

支援ゾーンで、先ほど受援という話がありましたが、やはり受援という考え方が大事なので、受援支援ゾーンにしたかどうかと以前も申し上げました。使い勝手からすると、ゴルフ場のコースの造成といった、地形的なことはあまり詳しくないですが、もう少しコースをまとめてフラットな部分をもう少し増やしたりすると、平常時の使い方など、色々な用途が広がります。造成の費用等もありますので、長期的に考えていただければと思います。

(久委員)

防災機能の面からはしっかりとまとめていただいていると思っていますが、もう少しこういう観点があればよりわかりやすくなるだろうということで、2 点ご意見差し上げたいと思います。

まず 1 点目は、アクセス道路の整備に関する評価ですが、25 ページ以降で防災機能の面からはしっかりと評価していただいておりますが、一方、道路というのは周辺地域の利便性向上にも資するわけで、この観点からの評価を合わせていただくと、より評価が良くなっていくかと感じました。

特に橋本五條線ですが、先ほど能島先生もご指摘いただきましたように、この立地場所は和歌山県と奈良県の県境なので、どうしても奈良県側で考えてしまいますけれども、少し広域的に和歌山県も含めて考えると、この橋本五條線というのは、紀の川の左岸に相当する場所だと思いますが、国道 24 号が右岸を通っていて、左岸にもう一本幹線道路が通ることによって、いわゆるリダンダンシーができ上がってくるでしょうし、さらには京奈和道の橋本東インターチェンジを降りて西側から回ってくるような代替ルートの考えができますので、和歌山県側を少し考慮に入れていただきながら、再検討していただくと、他の問題も含めて良い評価ができるのではないかと思います。これは平時には、地元の方々が地元の生活レベルの道路として、うまく使っていただけるのではないかと思いますので、報告していただきたいということが 1 点です。

また、34 ページの平時の利用ですけれども、最近グランピング施設があちらこちらで人気になっていますが、このグランピング施設は、テント等も仮設建築でできますし、さらに有事に宿泊施設に使ったり、あるいは、平時の温浴施設が緊急時にも使えるということになりますので、費用をかけず、さらに緊急時にも転用できるような形でグランピング施設ということもあるのかなと思っています。

きちんとした造成ができないという条件もあると思いますが、私の友人でドローンを趣味にされてる方がそのドローン練習場を探していますので、ドローンの練習場としてもうまく活用することも考えられます。あまり費用をかけず、奥のスペースを有効利用できる平時利用というのが、最近のムーブメントも含めていろいろあると思いますので、そういうところもちょっと考えていただければ良いのかなと思いました。

(岡田委員)

消防学校の老朽化で早期移転しないといけないという件で、大和高田市の高田東高校跡地に移転することが決まったという報道があったかと思いますが、結局その話が白紙になって五條県有地にやるということになったと思いますけれども、その時に消防学校がいつ移転するかということが、今のご説明だとよくわからなかったのですが、要は、アクセス道路の 5 m の確保が終わらない限りは、A ルートにしても、確保しきれないという話だとしたら、結局それが終わるまでは重機が入れないのではないかな。ということは、令和 11 年度以降でないと消防学校が移転できないということが

気になりました。

それから、消防学校の移転費用の予算立てができていないという話で、そもそも県が払うべきもののなのか、消防庁の管轄の気がしていますのでご説明いただければと思います。

部会長が言われるように、県だけで市町村が連携しないといけないという話で、防災庁との関係で、例えばアメリカのFEMA（アメリカ合衆国連邦緊急事態管理庁）だと、官邸だけでなくで地方局が10箇所あります。そういう防災庁の地方局ができるか、それとも官邸だけなのか、部会長がご存知でしたら教えていただければと思います。

（河田部会長）

最後の件ですけれども、基本案ができてから議論することになると思います。というのは、非常に大切な問題ですので、特に基礎自治体をどうするかというのは重要な問題で、このまま中央集権でうまくいくわけはありません。特に基礎自治体では人もお金もないという状況、能登半島の輪島市や珠洲市がそうです。そういうのをどうするかというのは難しい問題なので、ちょっと時間をかけてやることになります。ですから、防災庁をどうするかということと少し切り離さないと余りにも問題が複雑で、そう簡単に方向性を出すということは、今のところ無理ではないかという形になっている。ですから、防災庁がどれぐらい指揮命令、能力を持つかということも含めて、今後の検討課題ということになっていると私は認識しています。

（事務局）

岡田委員のご質問にお答えさせていただきます。

消防学校の移転場所について、2年前には大和高田市という話があったけども、今、五條県有地ということで方針を変えまして、それで進めさせていただくということになっています。

消防学校の費用やスケジュールについては、五條県有地の基本計画ができましたので、これに更に上乗せして、改めてまた検討してまいりたいと思いますので、先行整備の部分には入ってございません。コアゾーンの整備の中でやっていくことになってございます。

消防学校は、消防組織法で都道府県が整備するということになっておりまして、都道府県は必ず持っております。あと、一部の政令市で持っているところございまして、消防は市町村の仕事のように思えるかもしれませんが、消防学校は県が役割を担うところとなっております。

（菅委員）

基本構想ができてからハードの整備を進めていく過程で、広域防災拠点運用関係機関連絡会議を設置し、ハード整備と並行してソフト面の運用に関わる検討・機関間調整を、じっくり時間をかけて検討されるのは、とても良いことだなと思いました。

また、高橋先生、久先生とのコメントとも重なりますが、こちらの会議の構成機関を見ると防災・危機管理の専門機関が中心になりますが、平時利用ということを考えると、スポーツを振興している団体、アウトドア用品を扱っているホームセンターなど平時利用の可能性がある団体・組織が関わるような仕組みも考えると良いのではないかと思います。

（河田部会長）

今、それぞれお話をお伺いしましたけれども、これまで、ずっと議論していた延長上でのご意見をいただいております、この後もまた別の形で検討部会は続きます。そこで具体的な話が進むと思います。

本計画案について、前回、検討部会においても中間報告をさせていただきました。今回、新たな検討事項を含めて反映されたこととなっていると思います。

当検討部会として、南部中核拠点（五條県有地）整備基本計画案について、一通り議論を尽くしたものとしまして、本計画案を了承したいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

今後県では、議会へ報告された後、決定されるものと承知しております。

それでは続いて、後段の議事に移りたいと思います。今後の災害応急対策（防災拠点）の検討体制について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

資料 6、資料 7 について説明をさせていただきます。

資料 6「災害応急対策（防災拠点）検討部会の経過について」です。これまで、令和 6 年 2 月に定例奈良県議会において、外部有識者で構成される災害応急対策検討部会を設置し、大規模災害に備えた広域の防災体制のあり方や、広域防災拠点における災害応急対策等について議論するとし、これを踏まえて、基本構想を策定するとともに、本日、ご説明させていただいたように、整備基本計画案を作成しております。

第 1 回の令和 6 年 4 月 24 日から本日、令和 7 年 5 月 26 日まで計 7 回の部会を開催させていただき、基本計画の策定にまとめていただいたところでございます。

続きまして資料 7 です。「今後の災害応急対策（防災拠点）検討体制について」です。検討部会における検討をもって、基本計画案を策定していただきました。今後の検討体制として、災害応急対策基本構想、南部中核拠点整備基本計画案等、検討いただきました検討部会における成果を今後は実務に移すため、防災拠点を運用する関係機関が参画する実務担当者会議を立ち上げたいと考えております。「（仮称）広域防災拠点運用関係機関連絡会議（案）」として、目的は広域防災拠点の具体的な運用にかかる事務詳細の調査、手順検討、機関間調整等を行うことです。構成は、先ほども少し話が出ましたが、消防、警察、自衛隊、DMAT、近隣府県、航空関係機関等、広域防災拠点を運用する各関係機関によって構成したいと考えております。運営としましては、災害応急対策検討会（第 7 回）における議論を踏まえ、関係機関に参画を依頼し、令和 7 年夏頃、速やかに第 1 回調整会議を開催したいと考えており、打ち合わせ等における調査、検討、調整の結果を踏まえ、令和 7 年度中に「広域防災拠点の具体的な運用計画」を取りまとめたと考えております。

必要に応じまして、運用に関わる学識経験者への意見聴取を実施します。活動成果については、災害応急対策（防災拠点）検討部会へ共有をさせていただきたいと考えております。なお、広域防災拠点運用関係連絡会議における意見交換成果につきましては、できるものから広域防災拠点に係る訓練の内容にも反映していくものと考えております。

（河田部会長）

私も色々経験していますが、県が整備する防災拠点について学識経験者の意見を聞くことはどこもやっていないと思います。研究者の意見はほとんど反映されずに、これまで整備されている経緯があります。ですから、阪神・淡路大震災から 30 年経って、兵庫県の三木の広域防災拠点が中心となっていますが、非常に使いにくい状態になっていることは間違いないわけです。初めて奈良県で、こういう会議体を開いて、様々な意見を聞いていただいて、できるだけ反映するという進め方をしていたいただいております。ある意味、理想的な広域防災拠点が作られつつあるのではないかと考えています。

今説明がありましたように、今後の災害応急対策の検討も引き続きやっていただきまして、災害対策というのは時代とともに変わりますので、やはりそれは反映しないといけません。最初に決めたことをずっと守らないといけないというルールはないので、今後、奈良県でも、この動きを続けていただきたいと考えております。

ご出席の関係者の皆様から、今回の議論を踏まえて、ご発言がありましたら、いかがでございませうが、西川議員いかがですか。

（西川議員）

広域防災拠点の実務については、運用にかかる関係機関連絡会議で検討を行うということは非常に重要で大切という認識を持っております。しっかりと取り組んでいただきたいと思いますし、先

ほど説明もありましたように、この検討部会にもフィードバックしていただきたいと思います。

(河田部会長)

小村議員いかがですか。

(小村議員)

初めは、メガソーラー計画の議論からここまで防災拠点の話になってまいりまして、検討部会、専門家の意見を聞いてくださいということを議会で発言して始まった経緯もありますので、河田部会長から奈良県に理想的な拠点ができるというご発言があったことは嬉しく思います。もちろん、受援体制で奈良県の防災に資することが第一ですが、他県を助けるような取り組みも考えていただきたいと思います、関係機関連絡会議を見守っていききたいと思います。

(上野委員)

関係機関連絡会議を行うことは良いことだと思います。その前提として、もし私がこの会議に出る場合、県は中核拠点にどういう組織体制で取り組むのかを知りたいと思います。北部中核拠点には県からこういう組織を送ります、こういう資材が使えます、南部中核拠点の先行整備はこの程度の組織です、コアゾーンが完成した暁にはこういった組織になりますといったことがイメージできなければ、自衛隊として派遣されたとき、県が何をどこまでできるのかわからない。そのため、この会議を開催する前、前提となる県のおおよその体制を明らかにしていただきたいと思います。

(伊藤委員)

今の話と関連しますけれども、関係機関連絡会議をするならば、ガバナンス体制がどうなっているかが大切です。それぞれの意見を聞くとと思いますが、その意見を取りまとめる体制についても議論していただければと思います。

(河田部会長)

私は関西広域連合の将来計画の委員をしています、関西広域連合は府県と政令市だけの構成です。奈良県や和歌山県にとっては、奈良市や和歌山市を入れないと、県だけではまずいのではないかという意見を言わせていただきました。兵庫県が実施主体となって、防災を中心に考えていただいているが、社会全体のことを考えると、基礎自治体と呼ばれるところが意見を言わないと、県だけでは弱すぎるのではないかと思います。

こういう防災拠点などについても県レベルでしか話が進まないというジレンマがあって、やはり奈良県も県だけが頑張っても仕方がなく、基礎自治体が頑張らないといけないわけで、やはり連携が必要です。そうすると、広域防災拠点も単に県が主導権を持って動かすだけではなかなか市町村のニーズは反映されないという問題が発生すると思います。ですから、関西広域連合をどうするかという非常に大きな問題ですけれども、地方分権を主導してる限り、府県と政令市に限定することは問題があるのではないかということで、将来計画のところで投げかけましたので、奈良県からも是非、県だけでなく、五條市や奈良市がこれからどのようにコミットしていくのがとても大事ですので、提案していただきたいと思います。阪神・淡路大震災のような災害イメージで拠点ができており、広域となると県によって事情が随分変わりますので、県の事業も反映できるような広域防災計画ができたら良いと思っていますので、また県にお願いしたいと思います。

1年にわたり、大規模災害に備えた広域的な防災のあり方、防災拠点にかかる災害応急対策に関することについて議論し、「災害応急対策（防災拠点）基本構想」、「南部中核拠点（五條県有地）整備基本計画（案）」の策定・作成につなげてまいりました。

南部・北部中核拠点を中心とした県全体の防災体制にかかる基本構想等について成果を得たことは、ひとえに、各委員による真摯なご議論と、円滑な部会運営へのご協力の賜物と考えます。厚く

お礼申し上げます。

さて、今後につきましては、「災害応急対策（防災拠点）基本構想」「南部中核拠点（五條県有地）整備基本計画（案）」等の本部会における検討成果を実務に移すため、広域防災拠点を運用する関係機関の実務担当者が参画する連絡会議を設け、広域防災拠点における人・物の受入等に関する具体的な運用計画の検討などを進めるとのことです。

また、当検討部会においては、議論の進捗に応じて事務局から報告を受け、必要に応じこれらについて議論を行ってまいりたいと思います。

（司会）

河田部会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、長時間、ご議論ありがとうございました。以上をもちまして、第7回検討会を閉会いたします。

次回につきましては、広域防災拠点の運用検討に関する連絡会議の議論進捗を踏まえまして、適時に開催したいと考えております。日程につきましては、開催の目途が立ちましたら、別途調整させていただきます。

それでは本日はご多忙のところ誠にありがとうございました。閉会いたします。ありがとうございました。

以上